### 休日交付と申請サポー マイナンバー **トのお知らせ ※予約制** カード の

申請に必要な写真撮影等の ②マイナンバーカードの交付 バーカードの交付 ▼実施内容=①マイナン 電話でご予約ください。 左のQRの読み取り、または でに事前予約が必要です。 ※1月2日(金)午後4時ま ·日程 = 1月26日 日



▼問い合わせ先= 住民課 総合窓口係 **1**0285 (56) 9125

## 家屋を取り壊したら

祉課成人健康係へ提出して 2月28日(金)までに健康福

ください。(郵送可

課税されます。 却資産を所有している方に 1 日現在、土地·家屋·償 固定資産税は毎年1月

今月から始めても間に合い

まだ挑戦していない方は

ますようお願いします。 取り壊す予定のある方は、 家屋を取り壊した方又は きないことがありますので、 に取り壊しの場合、把握で の調査に努めていますが、特 税務課までご連絡ください 家屋の新増築・取り壊し

▼問い合わせ先= 税務課 **1**0285(56)9123 資産税係

### 健康マイレージの申請 期間は2月末までです

▼問い合わせ先=

健康福祉課

成人健康係

**1**0285(56)9133

てまだ申請していない方は、 健康マイレージに挑戦

> 今月の納期 納期限1月31日(金) 町県民税 国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

### 今月の休日納税相談

**日時**=1月26日(日) 午前8時30分~正午 場所 = 1階 税務課窓口 ※ 口座振替の届出も受付け しています。 (ゆうちょ以外の指定金融機関)

連絡先=税務課 納税係 **2** 0285 (56) 9121

## 行政書士相談

▼日時=2月5日(水) 午後1時30分~3時30分 無料相談会を実施します。 ▼費用=無料 士会 宇都宮支部 ▼相談員=栃木県行政 ▼場所=上三川いきいきプ 相続・遺言などに関する 大会議室 書

設定した目標を実践して

直接会場にお越しください。 ▼その他=1人30分程度。

えますので、ぜひ挑戦して その他クオカードなどが貰 買い物券1,000円分と いただくと町内で使えるお チャレンジシートを提出して

ください。

▼問い合わせ先= 健康福祉課 高齢者支援係 0285(56)9191

個



人通知をしています。詳し ★対象のお子さんには、

▲チャレンジシートの ダウンロードができます。

## 子ども家庭課 母子健康係 0285 (56) 9132

お知らせ

ラッシング指導を通して、 いたします。歯科健診やブ て見直していきましょう。 令和5年3月生まれの方 ▼日にち=2月1日(木) し歯予防や生活習慣につい 「2歳児歯科健診」を実施 対象=令和4年10月~ 2歳のお子さんを対象に

・場所=上三川いきいきプ

コップ(普段使っている物) 問診票、タオル(染め出し ②歯の染め出し・ブラッシ めに使います)、歯ブラシ・ 液による服の汚れを防ぐた ▼持ち物=母子健康手帳、

くは通知をご覧ください。 ▼問い合わせ先=

内に存在する事業用資

産 町

〔土地・家屋を除く〕のうち、

令和7年1月1日現

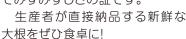
在、

# 0285(56)9145

### 上三川いきいきプラザ 農産物直売所の旬情報! 1月:大根

「おでん」や「ふろふき大根」など寒いる メニューに必須の大根は、当直売所で 、荷真っ盛りです。

大根はつやがあり、真っ直ぐのび ているものが良品と言われます。 また、重みのあるものは水分豊富 でみずみずしさの証です。





▶営業時間=午前9時~午後1時

までに申告してください。

申告の対象となる資産=

ている方は、1月31日 町内に償却資産を所有し

**金** 

- ▶定 休 日=1月1日(水)~5日(日)、 14日(火)、29日(水)~31日(金)
- ▶問い合わせ先= JAうつのみや上三川営農経済センター 営農課 **2** 0285 (55) 1515

税されます。

令和7年1月1日

現

在

### 上下水道の検針及び請求が 毎月から2か月に1回(隔月)に

町上下水道事業では、令和7年4月から近年の物 価高騰等に伴う経費削減の取組みとして、上下水 道の検針及び請求を、これまでの「毎月検針・毎月 請求」から「隔月検針・隔月請求」に変 更します。

検針の地区分けなど変更の詳細に ついては、広報紙や町ホームページで 順次お知らせします。

上下水道事業を持続的かつ安定的 に運営していくために必要となります ので、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ先= 上下水道課 上水道業務係

### **2** 0285 (56) 9168

ましては、引き続き近隣の

地域内の生活道路につき

○車両

(フォークリフト等、

軽

育動

車

帯する設備

○船舶(ボート、釣船等

ますので、

お住まいの家に

不安がある方はぜひご相

方による除雪作業をお願

税対象車両は除く) ただし自動車税、

○工具、器具、備品

机、

子、パソコン、陳列ケース等

します。

変困難な状況にあります。 除雪作業を行うことは、 していますが、全ての道路 路などの除雪作業を実

### 問い合わせ先= 都市建設課 管理係

**1**0285(56)9146

1月3日(金)まで償却資産の申告は 告書を送付していますが のあった方には12 ります。なお、 ください。 届いていない場合はご連絡 ※申告用紙は税

問い合わせ先= 税務課 資産税係

屋のほか償却資産

事

業 家

の所有者に対しても課

固定資産税は、

土

地



# 0085 (56)9103

\*問い合わせ先= 建築課 住宅係



申込フォーム プラザ 午後1時まで ▼会場=ORIG ·申込期限=1月2日 申込方法=電話 相談時間 1組あたり15分程 学習室2  $\parallel$ または Α 度 М 月

Ι

を所有している方 日時=2月3日 事前予約が優先となり 午前10時から正午 月

昨年に申告

務

が課にあ

月中に申

ください。 対象=町内に木 · 造 住 宅

# を開催します 住宅の耐震無料相談会

除雪作業の協力願い地域内生活道路の

経費に算入される資

定産で 要

価 償

却費が損

金

や必

では幹線道路

や通

車場の舗装路面等

○機械、装置及びこれに付

がお答えします。

補助金等ご案内もい

たし

悩みに専門家や町

職

員

○構築物(門、塀、 次のようなもの。

板、

駐

住

官宅の耐

震化

に関

す

Ź